

安全計画【東こども園】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・ 防火設備 ・ 避難経路 ・ 緊急連絡先	・ 屋外遊具 ・ 園庭ターフ ・ 散歩コース ・ 鯉のぼり備品点検	・ 備品 ・ 園庭ターフ ・ 水遊び用具 ・ 屋外遊具 ・ プール備品	・ 園庭全体 ・ 園庭ターフ ・ 園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等） ・ プール備品	・ 空気清浄機 ・ 屋外遊具 ・ プール備品	・ 通路 ・ 避難経路 ・ 屋外遊具
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・ 暖房器具の点検、使用方法の確認 ・ 屋外遊具	・ 通路 ・ 避難経路 ・ 屋外遊具	・ クリスマス用品点検 ・ お遊戯会備品点検	・ 通路 ・ 避難経路 ・ 屋外遊具	・ 通路 ・ 避難経路 ・ 屋外遊具	・ ひな壇点検 ・ 散歩コース

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
1. 災害時対応マニュアル	令和元年 5 月 1 日	年 月 日	掲示：ホームページ、管理：事務室、保育室
2. 災害時対応マニュアル-給食編-	平成 27 年 4 月 1 日	年 月 日	
3. 事故等防止・対応マニュアル（午睡・誤嚥）	令和 2 年 4 月 1 日	年 月 日	
4. 感染症・食中毒対応マニュアル	令和 2 年 11 月 1 日	年 月 日	
5. 危機管理（不審者対応）マニュアル	令和元年 5 月 1 日	年 月 日	
6. 衛生管理マニュアル	令和元年 5 月 1 日	年 月 日	
7. 虐待対応マニュアル	令和元年 5 月 1 日	年 月 日	
8. お薬（与薬）マニュアル	令和元年 5 月 1 日	年 月 日	
9. 離乳食対応マニュアル	令和元年 4 月 1 日	年 月 日	
10. アレルギー食対応マニュアル	令和 6 年 4 月 1 日	年 月 日	
11. 給食衛生管理計画書（HACCP）	令和 3 年 4 月 1 日	年 月 日	
12. 苦情解決マニュアル	平成 18 年 4 月 1 日	年 月 日	

13. プール安全管理マニュアル	令和元年 5 月 1 日	年 月 日	
14. 個人情報管理マニュアル	令和 4 年 4 月 1 日	年 月 日	
15. お散歩マニュアル（園外活動）	令和 4 年 11 月 1 日	年 月 日	
16. 園児の受入れ・引き渡しマニュアル	令和 4 年 10 月 1 日	年 月 日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

（１）児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
乳児・1 歳以上 3 歳未満児	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・熱中症対策	・机、椅子の使用方法的確認	・暖房器具による事故防止 ・感染症防止対策
	・SIDS 防止（うつぶせ寝チェック） ・誤飲防止（おもちゃ、備品等、口に入る可能性があるものの確認） ・離乳食形状の確認			
3 歳以上児	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・熱中症対策、水分補給 ・水遊び時の事故防止	・室内遊具の使用方法的確認	・手洗い、うがいなど感染症防止対策 ・交通安全、集団活動、行動の対策

（２）保護者への説明・共有

通年
・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、ホームページ等に提示し、取り組み内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	・避難訓練 (おはなし)	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (水害想定)	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (噴火災害)
その他 ※ 2	・消火訓練 (職員) ・避難経路確認	・消火訓練 (職員) ・熱中症対応訓練	・引き渡し訓練 ・消防署による救急 救命訓練 ・AED 訓練	・消火訓練 (職員) ・不審者 (外部侵入 者) 対応訓練 ・心肺蘇生、AED 使用	・消火訓練 (職員) ・遅番時避難訓練	・消火訓練 (職員) ・防災食体験
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震想定)
その他 ※ 2	・消火訓練 (職員) ・不審者対応	・消火訓練 (職員) ・土曜保育時避難訓 練	・消火訓練 (職員) ・早番時避難訓練	・消火訓練 (職員) ・午睡時避難訓練	・消火訓練 (職員) ・気道内異物除去 ・エピペン使用方法 の確認	・消火訓練 (職員) ・119 番通報対応訓練

※ 1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第 6 条第 2 項の規定に基づき毎月 1 回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応 (心肺蘇生法、気道内異物除去。A E D・エピペン®の使用等)、不審者対応

(2) 訓練の参加予定者 (全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
不審者 (外部侵入者) 対応	園長、職員
119 番通報対応	避難訓練担当職員 (持回り)
引き渡し訓練	こども園園児、保護者、職員
消防署による救命訓練	全職員、消防署職員 5 名

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

通年
・アレルギー対応の申し合わせ ・119 番通報対応訓練 ・出欠状況の確認マニュアルの確認、降園時引き渡し、マニュアルの確認 ・消防署指導のもと、救急救命訓練、AED 訓練、エピペン使用訓練

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・全市防災訓練（9 月、1 2 月）参加
- ・交通安全教室、花火教室、アレルギー研修、救急救命研修

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・クラス別、ヒヤリハット事例の分析、対策を毎月 1 回職員会議で共有する。
- ・事故対応の再確認、および分析、対策
- ・安全計画を毎月 1 回、職員会議で共有

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・登降園管理システムによる情報共有の徹底